

平成 30 年度 第 1 回倉吉市国民健康保険運営協議会（概要）

日時：平成 30 年 8 月 9 日（木）

午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分まで

場所：倉吉市役所 大会議室（本庁舎 3 階）

【出席者】

- ・ 委 員 中川 純一、北村 祐子、廣谷 静枝、野儀 厚志、松田 隆
福嶋 寛子、森本 英嗣、小谷 弓子、河野 正人、小谷 秀昭
柴田 耕志、笠見 猛、山田 隼人（13名）
- ・ 市 長 石田耕太郎
- ・ 事務局 健康福祉部長 東本 和也、保険年金課長 石賀 武志
保健センター所長 竹中 啓子
保険年金課 山中 容子、矢城 宏朗、伊東 利恵、佐々木八重
- ・ 傍聴者 なし
(欠席委員：池谷 知恵、野田 博司、稲田 千明)

事務局	【日程 1 開会】 【日程 2 委嘱状交付】 ・ 任期満了による委員改選。 ・ 平成30年 7 月 25 日から新任 7 名、再任 9 名の合計 16 名の委員を委嘱。
事務局	【日程 3 委員の紹介】 ・ 委員 16 名のうち出席者 13 名について紹介。 ・ 7 月 25 日から 3 年間の任期。
事務局	【日程 4 市長あいさつ】（挨拶後に市長退席） （出席委員数報告） ・ 委員の半数以上の出席。国民健康保険条例の施行規則第 2 条の規定に基づき、本日の会議は成立（委員 13 名出席）。
事務局	【日程 5 会長及び会長代理の選出】 ・ 会長及び会長代理は、国民健康保険法施行令により「公益を代表する委員」の中から全委員で選挙することとなっている。どのように選出するか。
委員	・ 事務局一任。
事務局	・ 事務局より提案。 会長に自治公民館連合会 会長の笠見委員 会長代理に民生児童委員連合協議会の小谷委員 をお願いしたい。
委員	・ 承認。
事務局	・ 国保条例施行規則に基づき、会長が議長を務めることになっているため、笠見会長に進行をお願いする。
議長	【日程 6 会長あいさつ】 ・ 自治連でも特定健診の受診率向上という課題を担っている。自身の地区でも受診率は低かったが徐々に上がってきた。体制づくりが必要だと考える。 ・ 今年の春に国保の大改革があった。倉吉市の財政事情が非常に厳しいため、み

なさんで真摯に議論いただき、適正な判断をしていかなければならないと考えている。よろしくお願ひしたい。

【日程7 議事録署名委員の決定】

議長

- ・国保条例施行規則により、議事録署名委員は議長が指名することとなっている。
- ・議事録署名委員は北村委員と松田委員にお願ひする。

【日程8 報告事項】

事務局

- (1) 平成29年度国保事業決算について
- (2) 平成30年度国保事業予算について

- ・平成29年度国保事業決算について説明。
- ・平成30年度国保事業予算について説明。

(質疑)

事務局

- ・保険者努力支援制度について教えてほしい。
- ・平成28・29年度も前倒しで試験的にされていたところもあるが、平成30年度から正式に始まった新たな制度。インセンティブとして、努力している団体には補助金を多く配分するという制度。

・資料1 P14の記載に「保険者としての努力を行う自治体に対し、適正かつ客観的な指標に基づき交付される。医療費適正化への取組や国民健康保険が抱える課題への対応等を通じた保険者機能の役割がより発揮されるよう平成30年度に新設された。」とある。

・具体的内容と指標について、15～16程度の項目がある。特定健診の受診率、特定保健指導の実施率、がん検診の受診率、重症化予防の取組（例えば糖尿病性腎症の取組等）、収納率の向上、データヘルス計画の取組（PDCAサイクルを使って保健事業を見直していくという計画）などが主な項目。

・参考までに昨年の数字で特定健診の受診率を例に説明する。目標値が60%を達していると30点の配点があり、それに達しない場合は上位3割にあたる46.02%を達していれば25点の配点、それに達しない場合は上位5割の40.26%に達していれば20点の配点等となる。

・平成30年度は850点満点。各項目の各指標に基づいて点数を積算し、補助金を交付するという仕組み。

議長

事務局

- ・国の使い切り予算か。
- ・1千億程度の枠で、点数に応じて比例的に配分する。市町村だけでなく県も対象。

(3) 国民健康保険制度改革について

事務局

- ・国民健康保険制度改革について説明。

(質疑)

- ・一般会計からの繰入額の推移は。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度決算額は約327百万円、平成28年度決算額は約325百万円、平成29年度決算額は約468百万円。平成29年度は総務省の繰出し基準に基づき、事務費繰入額を増やしている。
	<p>【日程9 その他】</p>
(質疑)	<ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品の割合は。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 数量ベースで、平成30年2月診療分は77.95%。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 全国的にみて高いか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 全国の数字は把握していない。国は2020年9月までに80%を目標としているため、その目標に対しては近いと思う。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 保険証にシールを各自貼付することを知っているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 知っている。保険証と一緒に送付している。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 薬をもらうときに薬局からも勧めているか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 勧めている。今はどの薬局も最初に来られた方にはまず聞くようにしている。 まだジェネリックを知らない人もいるが、10年前に比べたら認知度が高くなっている。多くの人が保険証にシールを貼付しているし、薬局としても増えているという実感がある。自身の勤める薬局でも8割くらいの方がジェネリックを希望している。
(意見)	<ul style="list-style-type: none"> 昨年、厚生労働省で高齢者の医薬品適正使用検討会が立ち上がったと聞いた。これから高齢化が進む中で、薬の管理も一つの大きな課題だと思う。 これらのことに詳しい東京大学の秋下先生の話を知りたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 講演会や広報はどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 知る限り、国保では薬の管理のことまで情報がおりにきていないが、高齢化が進んでいるので、これから情報が出てくるかもしれない。後期高齢者制度の方で話が出ているかもしれないし、今後、情報収集し勉強していきたい。
(補足)	<ul style="list-style-type: none"> 保険者努力支援の説明について補足する。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> これまで重複多受診の対策としてメニューにあったが、それに加え平成31年度からは多剤への対策が保険者のインセンティブの取組としてあがっている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 次回本協議会の日程は。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 国保料の変更等がなければ、来年1月下旬から2月初め。国保料の変更等があれば、年内くらいからお願いしたい。
	<p>【日程10 閉会】</p>